

「ツキノワグマ対策基本方針」の主な施策体系（令和8年度）

基本方針の柱	取組事項	概要
(1) 人の生活圏への出没防止	被害防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人の日常生活圏へのクマ出没時のパトロールや追い払い等の実施 ・侵入防止柵の設置、追い払い活動、放任果樹の伐採等の実施
	人の生活圏へのクマの出没抑制に向けた環境整備の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県有施設周辺の刈り払い、河川内の樹木伐採・藪の刈り払い等を実施 ・森林整備による緩衝帯の整備
(2) 出没時の緊急対応	緊急銃猟への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する緊急銃猟への支援（支援体制の整備等）
(3) クマ類個体群管理の強化	ゾーニング管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人の生活圏とクマの生息域を区分する「ゾーニング管理」の推進
	個体数管理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・クマの個体数調整のための捕獲事業を実施（直営）
	有害捕獲、クマ特別対策への支援（農作物被害防止）	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等が実施する捕獲活動や農地周辺のクマの捕獲対策等への支援
(4) 人材の育成・確保	ガバメントハンター等の配置・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・野生動物の専門知識を有する専門職員及びガバメントハンターを配置。野生動物の適正管理を実施
		<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が任用するガバメントハンターに係る経費を支援
(5) 体制整備等	人身被害防止に向けた情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・CM放送やSNS等の各種広報を行うことによる注意喚起を実施 ・クマ出没情報共有アプリ「Bears」の活用推進
	学校生活や登下校の安全確保に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・クマ出没情報の把握に向けた市町村や警察等との連携、教職員・スクールガード等向け研修会の実施

環境生活部における取組計画

(1) 人の生活圏への出没防止

- **新** 市町村が実施する人の日常生活圏へのクマ出没時のパトロール・追い払いへの経費補助 ⇒ 実施中
- **新** いわて森林づくり県民税を活用し、県有施設周辺の刈り払い（旧県営野球場等）⇒ 順次実施（関係部と連携）

(2) 出没時の緊急対応

- **拡** 市町村の緊急銃猟への支援
 - ① 縣市街地等出没時対応マニュアルの充実 ⇒ 順次改定・周知
 - ② 県内4広域圏で市街地出没時に対応した訓練を実施 ⇒ 順次開催
 - ③ 市町村への捕獲者の日当・保険料等の経費補助 ⇒ 実施中
 - ④ 市町村への訓練、マニュアル作成、備品購入等の経費補助 ⇒ 実施中
- **新** 麻酔捕獲体制の強化 関係団体と連携し、各地域の麻酔捕獲従事者の確保に向け調整中 ⇒ 年度内目途
市町村からの派遣要請への対応強化（派遣対応者の増）に向け調整中



市街地出没訓練の様子（R7）

(3) クマ類個体群管理の強化

- **新** 県直営の指定管理捕獲の実施 200頭を目標にガバメントハンターが実施（北奥羽地域個体群を先行）⇒ 順次実施
- **新** 最新の個体数推計を踏まえた捕獲目標数の再設定 ⇒ ツキノワグマ管理検討協議会で検討、設定
- **新** 県のゾーニング管理指針・市町村向けガイドラインの整備 ⇒ 年内策定を目標に実施
- **新** 市町村が行う春季捕獲への経費補助 ⇒ 実施中

(4) 人材の育成・確保

- **新** 野生動物管理専門職員（1人）による活動
 - ・ ツキノワグマの被害防除の調査・研究、効果的な捕獲手法の調査
 - ・ 被害発生時の検証の実施、検証結果を踏まえた対策の啓発
 - ・ 県内狩猟者への捕獲技術向上の研修、市町村・関係団体への助言

調査等を実施中・今後助言等の活動を本格化
- **継** 野生動物管理専門員（ガバメントハンター：5人）による活動
 - ・ 県直営の指定管理捕獲の実施
 - ・ 市町村からの要請を踏まえた緊急銃猟等への支援

捕獲訓練等を強化し、対応力向上を図る
- **新** 市町村が実施するガバメントハンターに係る経費を補助 ⇒ **実施中**

(5) 体制整備等

- **拡** 情報発信の強化 「春のツキノワグマ被害防止キャンペーン」中の広報展開（5/18いわてわんこ広報室、新聞広告等）
 - ① 6月以降、CM放送、県公式ホームページ・SNSでの注意喚起を強化
 - ② 市町村への行政防災無線での注意喚起、旅客運送業・宿泊業等関係団体への注意喚起の要請継続
- **拡** 「Bears」の利用拡大・機能充実
 - ① 3月24日リリース以降、**県公式Line友だち登録者は約3倍に増**（4月末時点）⇒利用拡大の広報を継続
 - ② 岩手県立大学との地域協働研究 ⇒ 出没状況のデータを活用した**機能充実**に向け開発を実施
- **拡** 市町村連絡会議の開催（5/29）、業界団体向け研修の開催（7月頃・農林水産部等と連携）、**県民向け講座の実施**（7月以降）
- **継** **クマの行動分析・生態研究** 個体数推計と行動分析等を行うため、ヘアトラップ調査等を継続実施

農林水産部における取組計画

(1) 人の生活圏への出没防止

- 新** ① 農業普及センターによるクマ対策の現地指導（電気柵設置、放任果樹の撤去、刈払い等）を実施【対象：被害農家39戸】
- ② 「いわての森林づくり県民税」を活用し、クマ等の野生動物の人の生活圏への出没抑制のための環境整備を支援
- 継** ・ 地域住民や団体等が主体的に取り組む里山林などの森林整備活動等とともに市町村が行う緩衝帯の整備を支援【対象：83団体・3町】（16百万円）
- 新** ・ 他部局と連携し、移動経路となり得る河川内や、出没が見込まれる県有施設周辺等の樹木・藪の刈払い等を支援（39百万円）

(3) クマ類個体群管理の強化

- ① 国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、捕獲や恒久電気柵の設置など食害等防止対策、里山周辺での除間伐など地域全体で取り組む被害防止活動を支援（総額474百万円、21市町村※）
 - 継** ・ 生息状況調査に基づく捕獲対策などのクマ特別対策を支援【対象：一関市及び平泉町】
 - 新** ・ 本県が開発した恒久電気柵と鉄鋼スラグ舗装を組み合わせた省力的な管理技術の開発・実証【対象：紫波町】
- ※ 残り12市町村については、地方単独事業（特別交付税措置あり）としてクマの有害捕獲などを実施

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)-①クマ対策の現地指導	現地指導								改善事例集の作成・周知			
(1)-②里山林・緩衝帯整備の支援	交付決定等		取組期間									
(3)-①被害防止活動の支援	計画承認・着手		事業実施（被害防止活動）									



恒久電気柵と鉄鋼スラグ舗装を組み合わせた省力的な管理技術

(1) 人の生活圏への出没防止

- 継** ○ 河道掘削及び支障木伐採など治水安全度の向上を図る取組を実施。クマの出没抑制にも寄与

【河道掘削（支障木伐採）の実施状況】

令和8年4月末時点

区分	実施状況
令和7年度実績	・実施河川数 52河川、60箇所。 ・このうち57箇所が完了、3箇所で作業中。
令和8年度計画	・実施予定河川数 築川(盛岡市)、安比川(八幡平市)など52河川、63箇所。

- 継** ○ ツキノワグマ被害防止対策事業（環境生活部・R7.12月臨時会）により、県管理河川内の立木伐採を実施中

【立木伐採の実施状況】

令和8年4月末時点

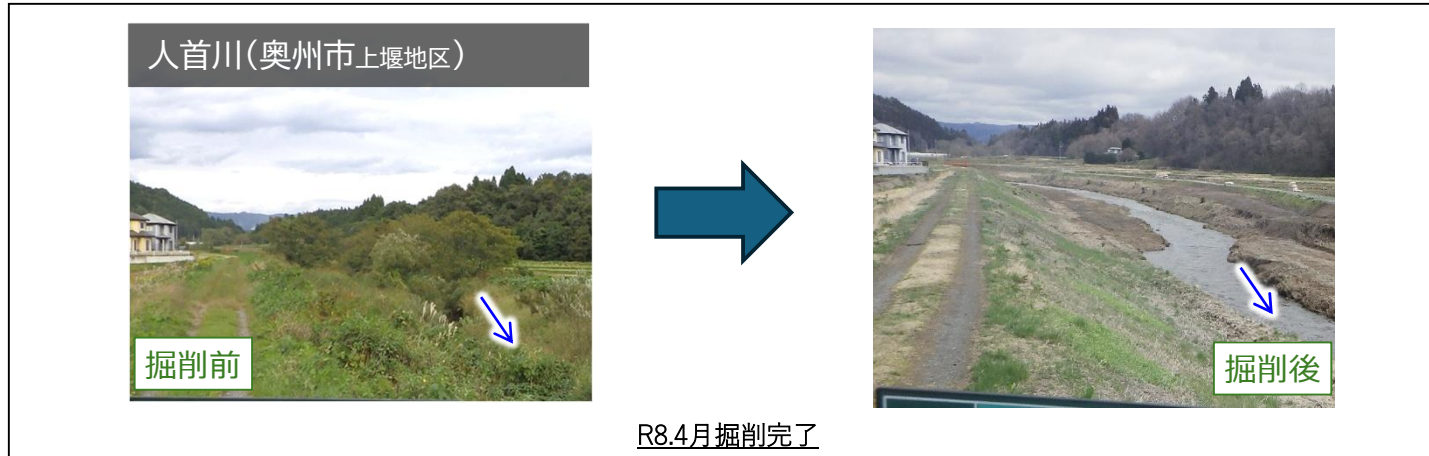
区分	実施状況
令和7年度～8年度	・実施予定区域 6市町、実施予定河川数 和賀川(北上市)、磐井川(一関市)など8河川、11箇所。 ・6市町から要望を聞き取り、伐採箇所を調整済み。 ・実施予定箇所11箇所のうち3箇所が完了。残る8箇所についても、順次、着手予定。

- 新** ○ R8から「いわての森林づくり県民税」を活用し、クマ等の野生動物の人の生活圏への出没抑制のため、移動経路となり得る河川等の樹木の伐採や藪の刈り払い等の環境整備を実施（河川海岸等維持修繕事業）

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①河道掘削	通年で実施											
②河川内樹木・藪の刈り払い	R7から継続実施。出没数が増加する秋前までに重点的に実施					●-----● 刈払いの状況、出没状況等を踏まえ追加実施を検討						

県土整備部における取組状況(報告)

【河道掘削（支障木伐採）の状況（河川海岸等維持修繕費）】



【立木伐採の状況（ツキノワグマ被害防止対策事業費）】



教育委員会における取組計画

(1) 人の生活圏への出没防止

継 ○ 学校における**環境整備**【校地内樹木の伐採等の実施】

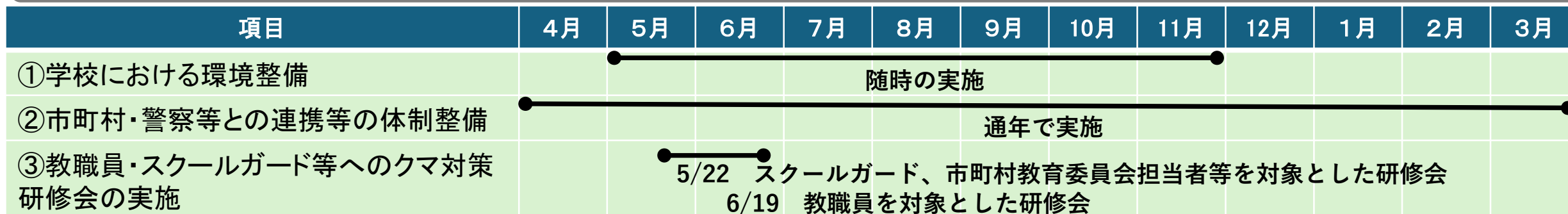
区分	実施状況
令和7年度実績	農地を有する県立学校で実施【12校】
令和8年度計画	農地を有する県立学校以外も含めて実施



(5) 体制整備等

- 継 ○ 学校における**クマ出没情報**の把握に向けた、**市町村や警察等との連携の継続**
- 継 ○ 児童生徒や保護者に対して、**クマ出没の情報収集や危険回避についての指導を継続**
- 継 ○ **登下校時における安全確保**（保護者の送迎やスクールバスの効果的対応）
- 継 ○ **クマ対策の研修会の実施**

区分	実施状況
令和7年度実績	教職員・スクールガード等を対象【2回実施、参加者170名】
令和8年度計画	スクールガード、市町村教育委員会担当者等を対象【5/22】 教職員を対象【6/19】 拡 一部オンデマンド動画の活用により研修参加者を拡大



【令和7年度の取組】 教育委員会危機管理マニュアルの改定、クマ対策物品の配備